

## ～水道管の凍結や破裂を予防しよう!～

今からできる!  
凍結防止対策

主に屋外の蛇口、水道メーター、給湯器の水道管が凍りやすくなります。凍結防止のため、早めの保温対策を心掛けましょう。

もし凍結して  
しまったら…?

水道管を凍らせたままにしておくと、管の破裂につながる場合があります。放置せず少しでも早く凍った部分を溶かしましょう。

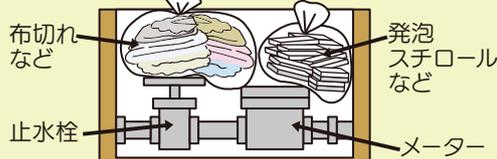
### 1 水道管の保温

- むき出しの水道管や外蛇口は保温材を巻き、その上からビニールなどで防水します。
- 難しい場合は、タオルで巻いて保温する対策がお勧めです。タオルで巻くだけでも、外気が遮断されるので、保温することができます。



### 2 メーターボックス内の保温

- 発泡スチロール製の保温材や布切れなどをぬれないようにビニール袋に詰めて、メーターボックスの中に入れてください。



※凍結の恐れがなくなったら取り除いてください

### 1 蛇口が凍ったときは…?

- 蛇口を開放状態にしてタオルなどをかぶせて、その上からゆっくりぬるま湯を繰り返しかけて溶かします。

### 2 立ち上がり管が凍ったときは…?

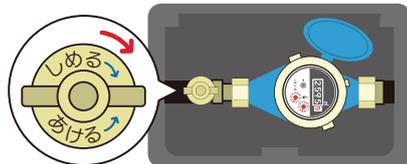
- 防寒水栓柱の外ふたと保温用の発泡スチロールをはずし、立ち上がり管に直接ぬるま湯を繰り返しかけて溶かします。

注意 熱湯を直接かけると破損する場合があります。



### 水道管が破裂して しまったら…

- メーターボックス内の止水栓を閉め、水を止めます。
- 修理を田川広域水道企業団指定の給水装置工事業者に依頼します(費用はお客さま負担です)。
- 公営住宅、マンションなどの中高層ビルにお住まいの人は、水道が凍結や故障した場合には、建物を管理されている人に連絡してください。



### ◎漏水が発生した時の問い合わせ

給水装置(メーター器より家側の給水パイプ及び機器など)についての漏水調査・修繕工事はおお客様のご負担となります。そのため漏水調査・修繕工事は、お客様から水道業者に直接依頼していただくことになります。

※水道業者の連絡先につきましては、施設管理課(0947-23-2143)におたずねください。

### ◎漏水減額について

漏水の修繕をされた場合、水道料金の減額制度があります。ただし、漏水の内容によっては、減額できない場合があります。詳しくは田川広域水道企業団料金センターへお問い合わせください。

料金センター TEL: 0947-23-2171

### ◎メーター交換についてのお知らせ

水道メーターは、計量法で有効期限が8年と定められています。田川広域水道企業団では随時水道メーターの交換を行います。屋外での作業ですのでお留守でも交換を実施させていただくことをご了承ください。メーター交換終了後は完了通知を投函させていただきます。

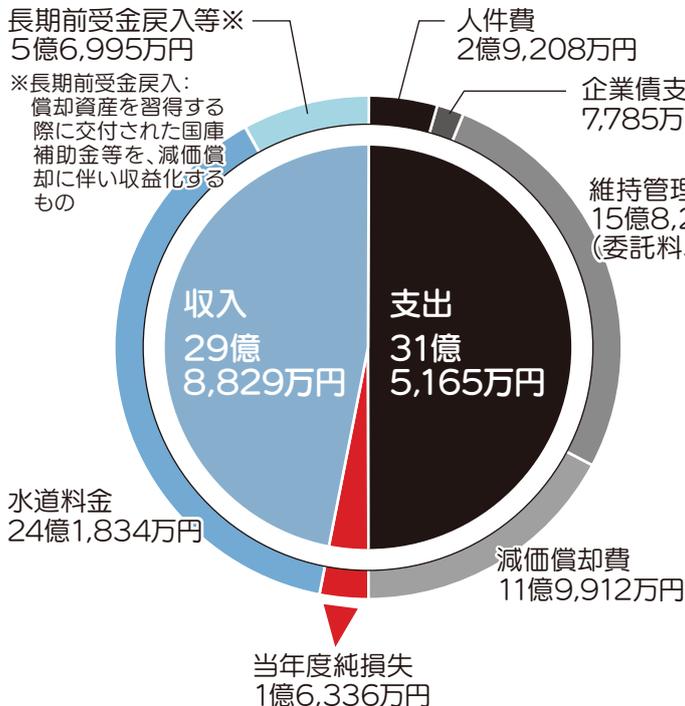
また、交換に掛かる費用は田川広域水道企業団負担で、お客様に請求することはありません。ただし、自己メーターについては管理者で交換をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。



↑ 指定給水装置  
工事業者リストは  
こちらから

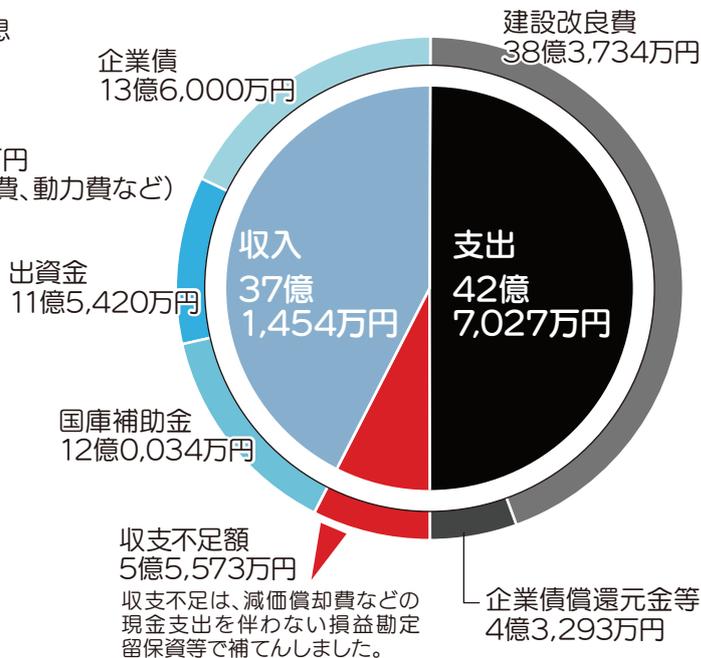
## 収益的収入 (税抜)

### 水を作り、届けるための収支



## 資本的収入 (税込)

### 水道施設を整備するための収支



## 資金残高

### 企業団が保有している、預金現金

期首残高 (R4.4.1) 37億3,872万円  
 資金増額 3億9,737万円  
 期末残高 (R5.3.31) 41億3,609万円

令和4年度については、1月に寒波が到来し、一部の家屋等で漏水が生じたものの、年間を通して大きな災害もなく、水道水を安定して供給することができました。収益的収支は、純損失を計上しましたが、補助金等の収入により資金残高は前年度に対して3億9,737万2,821円の増額となっております。健全な事業運営が行えました。また、水道の広域化の取組として新浄水場の建設工事及び老朽管の更新工事等を行っています。今後も安全で安心できる水道水を安定的に供給し続けることができる様、水道事業運営に取り組んでまいります。

## インボイス制度への対応について

令和5年10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されました。

適格請求書(インボイス)発行事業者登録番号  
**田川広域水道企業団 T3-0000-2040-9481**

詳しくは  
 ホームページを  
 ご覧ください



● 料金センターおよび料金窓口では料金のお支払い、水道開閉栓の受付、その他水道料金についてのご相談の業務を行っております。

電話番号 **0947-23-2171**  
 (田川広域水道企業団料金センター)

営業時間 **8:30~17:00** 土日祝日は休みです。  
 (福智町・糸田町に関しては17:15まで営業しています)

水道利用の開始(開栓)・中止(閉栓)の手続きがインターネットでできるようになりました。

詳しくはホームページをご覧ください。

田川広域水道企業団  検索



**支払い忘れを防ぐためにも、口座振替をおすすめします!**

※対応金融機関は納付書でご確認ください。口座振替日は検針した翌月の25日です。